

農林水産政策改革の進捗等について（説明資料）

1 これまでの改革の進捗状況

- (1) 昨年12月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂関係の法案
(森林バンク法案、食品流通構造改革法案、農地法改正法案、農薬取締法改正法案、
土地改良法改正法案など9本の法案を提出済み) …P1
- (2) 農地バンク …P2
- (3) 農林水産物の輸出拡大 …P3
- (4) ジビエ利用拡大 …P6
- (5) 農泊地区創設 …P7

2 これからの改革

- (1) 水産政策改革
(具体的な改革案を決定、速やかに所要の法整備を行う) …P8
- (2) スマート農業の社会実装 …P10

今通常国会に提出済みの法案

○ 森林バンク法案

- 林業成長産業化と森林資源管理を実現するため、農地バンクに準ずる森林管理スキーム（森林バンク）を構築し、
- ・ 経済ベースでの林業の成長産業化を促進。
 - ・ 経済ベースにのらない森林については、市町村が公的管理。

○ 食品流通構造改革法案

- ・ 卸売市場を含めて、食品流通の合理化（物流の効率化、ITの活用など）を推進。
- ・ 卸売市場に関する法規制については、多様化する食品流通の実態を踏まえて、大幅に緩和。

○ 農地法改正法案

- ・ 地面をコンクリートで固めた農業用ハウスの設置について、転用許可を不要とし、農地とみなす。
- ・ 相続未登記農地等について、固定資産税を負担している相続人が、簡易な手続で農地バンクへリリースできるようにする。

○ 土地改良法改正法案

- 農地バンクにより、担い手が借地で利用権を集積・集約化しつつあることを踏まえ、
- ・ 土地改良区のメンバーが所有者から利用者に円滑に交替できるようにする。
 - ・ 土地改良区の水管理などに利用者の意向を反映しやすくする。

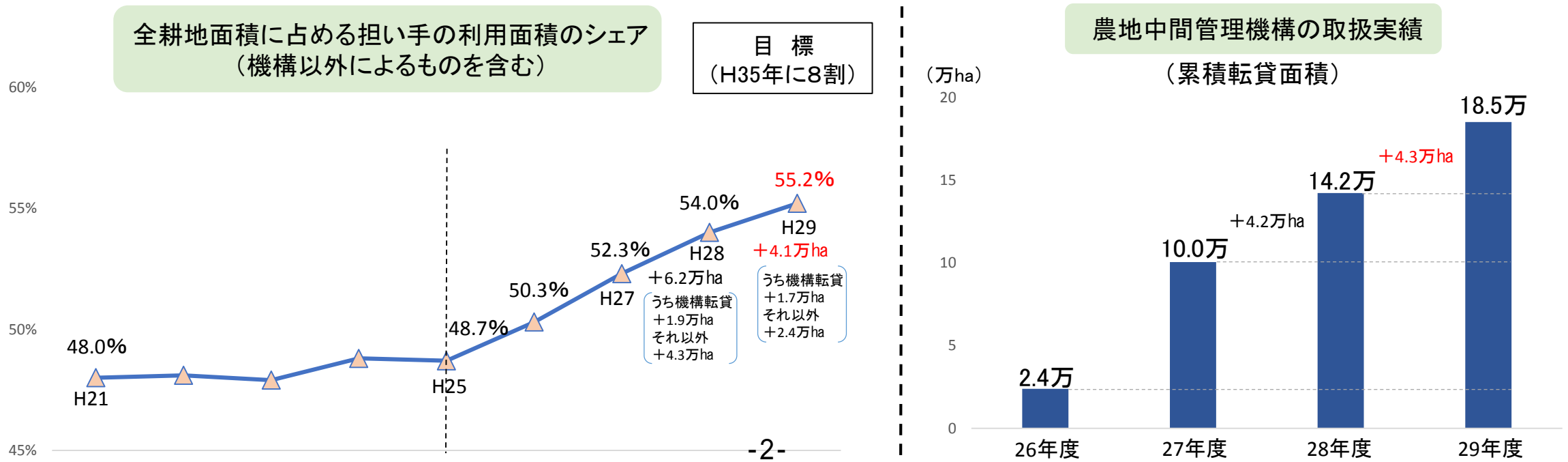
○ 農薬取締法改正法案

- 農薬の安全性の向上を図るため、国際的動向等を踏まえ、
- ・ 同一の有効成分を含む農薬の安全性等を定期的に再評価する制度を導入する。

など全9本

農地中間管理機構による農地集積の状況（平成29年度）

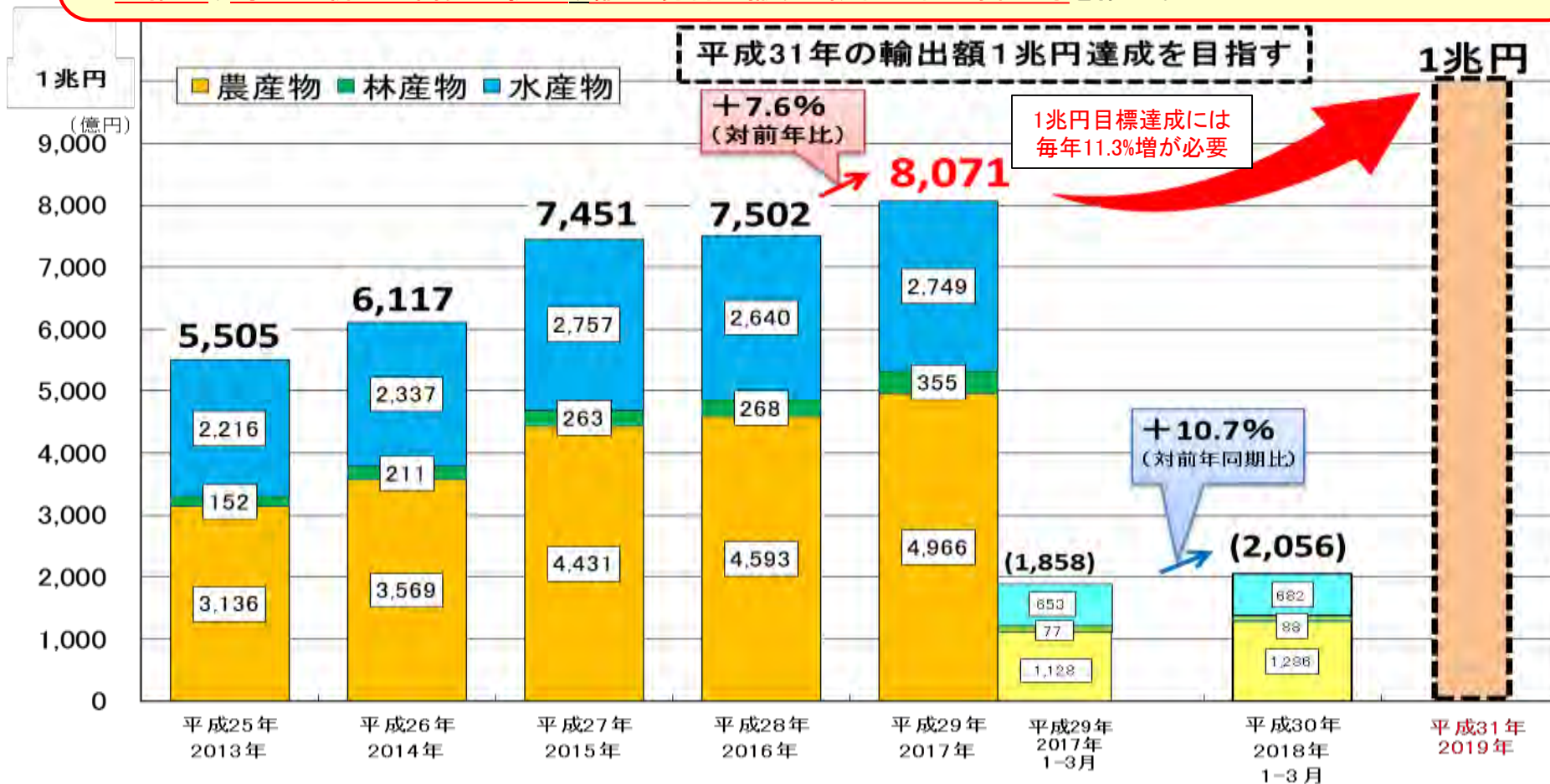
- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手への農地の集積面積は再び上昇に転じ、**平成29年度は4.1万ha増加し、そのシェアは55.2%**となった。
- 平成35年の目標（担い手のシェア8割）の達成に向けて、**更なる加速化が必要**。
- このため、昨年度の土地改良法改正により創設された**農家負担のない農地整備事業**や、今国会での基盤法改正により措置された**所有者不明農地対策**など、**機構に関連して創設された制度の本格的な活用**を進める。
- また、**機構法の施行後5年後見直し**の検討の中で、
 - ① **煩雑で時間が掛かると言われている機構の手続の見直し**
 - ② **機構以外の農地集積手法の見直し**
 等を進める。



農林水産物・食品の輸出額1兆円目標に向けた主な取組

農林水産物・食品の輸出額の推移

- 我が国の農林水産物・食品の輸出額は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年の実績は8,071億円。
- 平成31年の1兆円目標を達成するためには、今後2年間で年率11.3%ずつ輸出額を拡大させていくことが必要。
- 目標達成に向け、生産者と相手国消費者を繋ぐサプライチェーンの構築、海外のニーズ・規制に対応した生産の推進、海外の新たな需要の拡大、輸入規制の撤廃・緩和の働き掛け等を推進。



(参考) 平成29年の輸出額の増減要因

- 日本食人気等を背景とした堅調な需要を受け、米、牛肉、いちご、緑茶など多くの品目で過去最高を更新。

品目	輸出額 (億円)	対前年 増減率(%)	増減要因
農産物			
	4,966	+8.1	
米	32	+18.1	・ 海外での日本食人気は高く、日本食レストラン、寿司、おにぎり屋等の外食 店向けの需要増加
牛肉	192	+41.4	・ 9月から台湾向け輸出が再開したこと及び輸出団体等によるプロモーション 効果の着実な広がり
いちご	18	+56.6	・ 主要輸出先の香港、台湾で「あまおう」等の日本産いちごの需要増加
緑茶	144	+24.3	・ 健康志向の高まりや日本食ブームの中、消費者ニーズに対応した抹茶や ティーバッグ製品の売り込みにより高単価商品の需要増加
アルコール飲料	545	+26.8	・ 世界的評価が高いウイスキーや日本食人気の広まり等と相まって日本酒な どが増加
りんご	109	△17.7	・ 平成28年産の作柄が悪く、贈答用の高品質な大玉が少なかった等が影響
林産物			
	355	+32.3	
丸太	137	+61.6	・ 最大の輸出先の中国における国内需要や米国向けフェンス材用の丸太需 要と輸出団体のスギ・ヒノキのPR活動による需要増加
水産物			
	2,749	+4.1	
かつお・まぐろ類	143	+45.6	・ 主にかつおの世界的不漁により、タイの国際相場が大幅に上昇し、事業者 による輸出仕向量が増加
ホタテ貝 (生鮮・冷蔵・冷凍 等)	463	△15.6	・ 生産量の大幅な減少及び主な輸出先の米国の豊漁の影響

更なる輸出拡大の課題と今後の対応方向

更なる輸出拡大の課題

<グローバルニーズに最適化できていない>

海外バイヤーから「海外からの引き合いの強い品目があるものの、産地の対応が十分ではない」等の意見があり、グローバルマーケットに合わせた生産・流通が必要。

<生産現場での輸出に関する情報不足>

「海外の規制や国の支援策など必要な情報が十分届いていない」等の声が、生産者から多く挙げられ、情報共有に課題。

<生産者同士が連携できていない>

一部の海外マーケットでは、日本産同士で競争になり、高品質なものでも価格下落の傾向があるなど、互いに連携できていない。

対応方向

グローバル・ファーマーズ・プロジェクト

必要な人に必要な支援を届けるための“コミュニティ”の形成

- ・ すでに輸出に取り組んでいる生産者や、これから取り組もうとする生産者を「グローバル・ファーマー」として登録し、「コミュニティ」を組織するとともに、政府の支援策等について必要な情報を提供する。

“グローバル産地”の形成支援

- ・ 海外の買い手が欲しいものを、欲しい量だけ、欲しい時期に輸出する「グローバル産地」の形成を支援するため、海外のニーズや規制に対応した生産・加工体制の構築、米の価格競争力強化や高付加価値生産の推進、輸出ポテンシャルの高い木材製品の輸出拡大等を実施する。

“365日輸出エキスポ”の実現

- ・ 海外市場のニーズに合わせて、生産者、商社、流通業者が、常時、輸出の実現に向けたマッチングができる環境を整備する。

新たなマーケットでの日本ブランド定着

- ・ 日本ブランドを確立するため、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）において、ターゲットを明確にした戦略的な日本製品のマーケティングを継続・強化する。

ジビエ利用拡大に向けた主な取組

1. ジビエ利用モデル地区

- 捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながった**ジビエ利用モデル地区を全国から17地区選定**（3月9日公表）。鳥獣対策交付金を活用して整備を進め、順次本格稼働。
また、今後、ジビエ利用モデルの取組を他地区へ横展開。
- 国産ジビエ認証や道府県認証を取得し、衛生管理を徹底。
また、人材育成に向け、7月に全国食肉学校でジビエ基礎セミナーを開催。



2. 国産ジビエ認証制度

- 5月18日に認証の仕組みを決定・公表し、認証制度の運営を開始。
今夏を目途に「国産ジビエ認証施設（第1号）」となる処理加工施設を認証。

認証制度の制定
：5月18日

認証委員会設立
：5月22日

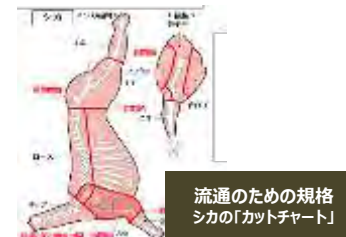
〔 認証機関の登録認定
認証機関による申請受付・審査 〕

国産ジビエ認証施設
：夏頃に第1号



3. 全国ジビエプロモーション

- 大消費地の飲食店（夏冬のべ600店舗）を中心に、全国レベルのジビエフェアを開催。：夏フェア（1か月程度） 冬フェア（2か月程度）
- 大手メディアの協力を得て専用ポータルサイトを開設し、ジビエ情報を発信。
：ストーリー性を重視したPR動画を国内向け、インバウンド向けに作成・発信。
（英語・中国語・フランス語）
：モデル地区等のジビエ関連情報の発信。
：商談会等へ参画し、処理加工施設と飲食店等をマッチング。
- 省内食堂等でのジビエメニュー提供を引き続き実施。

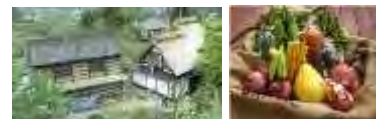


農泊地区創設に向けた主な取組

1. 農泊地区の創設

- 農泊については、農山漁村の所得向上等を目的とし、「農林水産業・地域の活力創造プラン（平成28年11月29日改訂）」において、**平成32年までに「持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設」**と位置付け。
- 平成**29年度**は「農泊推進対策」により、**205地区**に対し支援を実施。
平成**30年度**は、**既に107地区を採択し、今後追加募集**を行い、計画的に支援を実施。

「農泊」地区の取組実施例



地域の資源



古民家を活用した宿泊施設

地域の食材を活用したメニュー作り

2. 農泊プロモーション

【平成29年度の取組】

- 全国主要都市において、農泊の認知向上を目的とし農泊シンポジウムを開催
：上期に全国9か所、下期に全国5か所で実施。合計約2千人が参加。
- 海外のタレントやブロガー等による国内外への発信を実施

【平成30年度の予定】

- 今後、デジタルマーケティング手法を活用したPRの実施
：海外マーケティングはターゲット地域（香港、台湾等）と親和性の高いPR手法とメディアの活用
：農泊専用ポータルサイトを開設し、農泊地区情報を発信
- 農泊地域と料理人のマッチング、人材育成セミナーの開催



全国延べ14か所での農泊シンポジウム開催



海外で影響力のあるブロガー、エラワン・フサーフ氏による動画配信（延べ200万回以上再生）



ユミー氏（台湾出身のブロガー）



ミラ氏（カナダ出身のユーチューバー）

水産政策の改革について（ポイント）

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、次のような改革を行うこととし、必要な法整備等を速やかに行う。

1 新たな資源管理システムの構築

資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする。

- 資源評価対象魚種は、原則として有用資源全体をカバー
- 調査体制を抜本的に拡充。また、操業時の各種情報を資源量把握のためのビッグデータとして活用
- 主要資源ごとの資源管理目標として、最大持続生産量（MSY）が得られる資源水準としての「目標管理基準」を設定
 - 併せて、乱獲を防止するために資源管理を強化する水準として「限界管理基準」を設定
- 毎年度の漁獲可能量（TAC）を設定。TAC対象魚種は、順次拡大し、早期に漁獲量ベースで8割に拡大
- 個別割当（IQ）を準備が整ったものから順次導入する。漁船の譲渡等と併せてIQの移転を可能とするとともに、IQ超過については、ペナルティ措置を講ずる

2 漁業者の所得向上に資する流通構造の改革

- 水産物流通について、物流の効率化、情報通信技術等の活用、品質・衛生管理の強化、国内外の需要への対応等を強力に推進
- 産地市場の統合・重点化、消費地に産地サイドの流通拠点を確保
- 資源管理の徹底とIUU漁業の撲滅を図る等のため、トレーサビリティの取組を推進

3 生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し

- IQ導入など条件の整った漁業種類については、トン数制限など漁船の大型化を阻害する規制を撤廃
- 漁業許可を受けた者には各種報告を義務付けるとともに、資源管理を適切に行わない漁業者・生産性が著しく低い漁業者に対する改善勧告・許可の取消し

水産政策の改革について（ポイント）

4 養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し

(1) 養殖・沿岸漁業に係る制度の考え方

- 適切な資源管理等の観点から、漁業権制度を維持
- 養殖業における円滑な規模拡大・新規参入に向けて、漁業権付与に至るプロセスの透明化、権利内容の明確化等を図る

(2) 漁場計画の策定プロセスの透明化

- 漁場計画の策定に当たり、県は、海面を最大限活用できるよう留意。可能な場合は、新区画の設定も積極的に推進。沖合等に新区画を設定することが適当な場合は、国が設定を指示等
- 県は、策定に当たり、新規参入希望者等から幅広く要望聴取

(3) 漁業権の内容の明確化等

- 県が漁業権を付与する際の優先順位の法定制は廃止
これに代えて、既存漁業者が水域を有効に活用している場合は継続利用を優先し、それ以外の場合は地域の水産業の発展に資するかどうかを総合的に判断することを法定
- 団体に付与する漁業権に係る内部調整(費用徴収含む)は、漁業権行使規則に基づき行う。同規則は、団体のメンバー外には及ばない
- 漁業権者は、各種報告を行うとともに、水域を適切かつ有効に活用していない場合は、改善指導・勧告等

(4) 公的な漁場管理を委ねる制度の創設

- 漁場管理を県の責務とし、県がこれを漁協等に委ねることができる制度を創設
- 委ねられた者は、県の認可を受けた漁場管理規程に基づき実施。費用の使途・積算根拠も漁場管理規程に明示

(5) 養殖業発展のための環境整備

- 国は、戦略的養殖品目を設定した上、総合戦略を策定
- 適地拡大に向けた大規模静穏水域の確保や漁港の積極的活用を推進

5 水産政策の方向性に合わせた漁協制度の見直し

漁協について、水産政策の改革の方向性に合わせて見直し。

スマート農業実現のための先端技術の開発・実装

- ロボット技術等による実作業の無人化・省力化、AI等による熟練者の作業ノウハウの見える化等、**スマート農業を推進**。
- 現場ニーズを踏まえ、AI、IoT、ドローン等の**先端技術を用いた研究開発から体系的な一気通貫の技術実証、速やかな現場への普及まで総合的に推進し、データに基づく効率的な農業経営を実現**。
- **「農業データ連携基盤」^(注)を生産のみならず、加工・流通・消費にまで拡張し、普及拡大**。
(注)データの連携・共有・提供機能を有するデータプラットフォーム

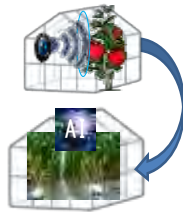
技術革新による農業の将来イメージ

最先端技術をフル活用した 「スマート農業」

(パソコン・スマホを活用したデータ重視型の農業)

栽培管理ノウハウ

- **センサーデータ**(施設・機械・ドローンなど)と**ビッグデータ解析**(気象データ、生育データ、市況データなど)により、**最適の栽培管理**(水管理・収穫時期など)を決定。



施設内データに基づく
最適な
かん水・施肥作業

作業ノウハウ

- **AI等**により、熟練農業者の**ノウハウ**を**形式知化**。



○ 熟練農業者が摘果した果実
熟練農業者の技術・判断を
アイカメラ等で記録し、解析

学習支援モデルを作成し、新規
就農者等の学習、指導に活用

- **ロボット**により、人の作業を**省力化**。



トラクター・軽トラック等の機械作業
の間に繰り返される重量野菜の収穫や
コンテナ移動等の腰への負担を軽減

ICTで機械に作業指示

作 業

- **ロボット技術等**による

- ・ 無人機械(ロボットトラクター、収穫ロボットなど)
- ・ 作業者の能力向上
- ・ 労力軽減機械(アシストスーツなど)

機械に
組み込む

容易に
ノウハウ習得

ロボットによる作
業のサポート

無人化作業体系